Nabe City Assembly News Report

市議会だより

No.113

2016年(平成28年) 5月発行



上林小中一貫校竣工式

Contents

| ●主な議案の審査内容 | 2 |
|------------------------------|-------------------------|
| 予算審査の内容 | 4 |
| 〈平成 28 年度当初・平成 27 年度補正 | $\langle \cdot \rangle$ |
| ◎ 討論 | 6 |
| 議決結果の一覧 | 7 |
| ○代表質問・一般質問 | 8 |
| ◎ 6月定例会の日程予定 | 13 |
| ○日曜議会の報告 | 13 |
| ◎次世代からのメッセージ | 14 |

3月定例会

第5次総合計画 後期基本計画スタート

なかよく入学

■平成28年度当初予算を可決

発行/綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局 TEL•FAX(0773)42-1259 E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp ★ホームページのアクセスは、検索画面で

綾部市議会 検索 を入力してクリック! 平成28年3月定例会を2月29日から3月25日までの26日間の会期で開催しました。

本定例会は、市長から提案された議案60件と議会から提案された議案1件を審議しました。

意見書については1件が提出され、可決しました。(採決の結果は 7ページに掲載)

Digest 3月定例会

産業厚生環境委員会

付託された9議案は原案のとおり可決

●消費生活センターの組織や運営等に関する条 例が制定されます

消費者安全法の改正により、消費生活センターを設置する市町村は、組織や運営等を条例で定めることとなり、本条例を制定するものです。

質疑の中で「相談件数や内容は」に対し、「1月末現在で128件、平成26年度は144件。 最近は、通信サービスやインターネット等の相談が増加している」との答弁がありました。

また、「消費者への広報や教育はどのように行っているのか」に対し、「出前講座を行っており、自治会や高齢者学級などに利用していただいている。また、5月と10月には、市内のスーパーの店頭において街頭啓発も行っている」との答弁がありました。

●国民健康保険の賦課限度額が一部変更になります

賦課限度額について、医療給付費分を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分を17万円から19万円にそれぞれ引き上げることにより、中間所得層の負担軽減を図ります。

また、5割と2割軽減に用いる軽減判定所得を引き上げ、軽減対象者を拡大するため、 条例の改正を行うものです。

質疑の中で「今後も賦課限度額引き上げはあるのか」に対し、「来年度も引き上げられる 見込みである」との答弁がありました。

●旧中筋・豊里幼稚園舎が無償譲渡されます

旧中筋幼稚園舎は昭和53年に、旧豊里幼稚園舎は昭和42年に建設されました。今回、幼児園を運営している法人と譲渡の協議が整ったため、それぞれ社会福祉法人中筋保育園と社会福祉法人豊里保育園に無償で譲渡を行おうとす

るものです。

質疑の中で「旧豊里幼稚園の建物は木造だが、耐震上の問題も含め、幼児園側はどういった使用形態を考えているのか」に対し、「幅広い活用について園で検討されると考えている。耐震化しなければならないという法律上の規定はない」との答弁がありました。

また、「古い建物を譲渡し、何かあった場合はどこが責任をとるのか」に対し、「建物の所有は法人に移るので、法人が責任をもって管理する」との答弁がありました。

その他、6議案を審査しました。

採決の結果、9議案とも全員賛成で可決と なりました。



旧中筋幼稚園舎



旧豊里幼稚園舎

同意した人事案件

●副市長の選任

山 﨑 清 吾さん(宇治市)=新

■固定資産評価審査委員会委員の選任

武 正 美さん(青野町)=再

●人権擁護委員の候補者の推薦

山 本 みさ子さん (西 町) = 再

意見書の送付

●建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・ 解決を求める意見書

可決した意見書は国の関係機関へ送付しました。

(文面は7ページに記載)

総務教育建設委員会

付託された23議案は原案のとおり可決

●都市計画区域区分の廃止に伴い条例が制定されます

線引き廃止後の土地利用に関して新たに指定する「特定用途制限地域」において、建築基準法の規定に基づき、区域内における建築物等の用途の制限に関して必要な事項が定められます。

質疑の中で「他法令の適用については従来と変わらないのか」に対し、「他法令の規制が変わるものではないが、まちづくりの方向性を見据える中で、他法令の関係においてもより実効性のあるものとしていくことが重要と考えている」との答弁がありました。

委員間の意見調整では「都市計画法で厳しい規制がかかっていた旧市街化調整区域においても、住民のためのサービス施設や飲食施設等が建設可能となったことは、本市が目指してきた都市計画線引き廃止の目的であり、大きく評価する」との意見がありました。

●空家等対策の推進に関する条例が制定されます

近年の市における空家等への対応実績を踏まえる中で、▼空家等の所有者等の責務について▼市が空家等対策計画を策定することについて▼法に規定されていない緊急安全措置の実施について-などを規定しています。

質疑の中で「緊急安全措置を行った場合の 費用請求について、債権の保全をするための 手段はどうなるのか」に対し、「所有者等の同 意を得ることを前提としている。所有者等が 確知できない場合は、告示を行うことを規定 している」との答弁がありました。

委員間の意見調整では「危険な状態にある 特定空家等に対して、公益上緊急にその状態 を回避する必要がある場合に、緊急的な安全 措置が条例に基づいて対応されることになっ たことを評価する」との意見がありました。

●市道路線として2路線が認定されます

南ヶ丘線、延長約150mと、里清水線、延長約100mの2路線で、いずれも自治会から市道認定申請があった道路を認定しようとするものです。

質疑の中で「南ヶ丘線は階段を有しており、 里清水線はお寺への参道となっているが、それぞれ他に同様の市道はあるのか」に対し、 「階段を有する市道は、上野町の上野住宅線 と和木町の和木旧府道線があり、お寺へ続く 道としては西坂町の満福寺へ続く市道があ る。」との答弁がありました。

その他20議案を審査しました。採決の結果 23議案とも全員賛成で可決となりました。



市道認定の現地調査

総合計画審査特別委員会

第5次綾部市総合計画後期基本計画を原案のとおり可決

●後期基本計画の経緯及び調査について

後期基本計画(平成28~32年度)は、市民アンケートやパブリックコメント、綾部市振興計画審議会からの答申を踏まえて策定されたもので、議会では、9月定例会において、当特別委員会を設置し、閉会中に3回にわたり委員会を開催して調査を行いました。本議案については、3月18日に委員会を開催して審査したものです。

●意見及び審査の結果について

委員間の意見調整では▼経済の回復基調は 市内では十分に波及していない▼政策変更時 や新規施策については事前に関係団体や関係 機関と十分な意見交換を行い、市民合意の手 法の徹底を行い、説明責任を果たすシステム をつくること▼廃棄物適正処理で紙類の分別 徹底とリサイクル化を促進し、ごみ減量の見 える化の方策を示すこと▼原子力災害への緊 張感を持ち、防災計画を完全なものとすること▼医療介護の充実で、真の地域包括ケアシステムの推進を図ること▼『同和問題をはじめとする人権教育』から『人権教育』の推進とし、同時に同和問題を解決していく展望をあきらかにすること-などの意見がありました。 採決の結果、賛成多数で可決となりました。

なお、本会議の採決に際して、吉崎久議員から反対の、片岡英晃議員から賛成の立場で討論がありました。(6ページに要旨を掲載)



総合計画を審査している様子

予算決算委員会

平成28年度当初予算・平成27年度補正予算 ~過去2番目の大型予算を可決~

●予算審査のあらまし

予算決算委員会は3月9日に総括質疑を行い、15人の委員から38件にわたる質疑がありました。また、当初予算及び補正予算の議案審査は3月14日から17日まで、4日間にわたり行いました。

付託された議案は、平成28年度当初予算13件と平成27年度補正予算11件の計24件です。

●28年度当初予算の内容

一般会計の予算規模は、170億397万円で前年度対比0.4%減となっていますが、特別会計10件(総額140億2155万円、2.7%増)と公営企業会計2件(総額98億2727万円、24.2%増)を合わせた全13件の規模は408億5280万円となり、前年度対比5.7%増の予算が編成されています。

審査の結果 委員会審査の意見調整で出された主な意見と採決の結果は以下のとおりです。

■ 一般会計

- ○第5次総合計画後期基本計画スタートの年に当たり、「医」「職」「住」「教育・情報発信」を重点に、財政規律を保持しつつ▼少子高齢化への対応▼産業振興による雇用確保▼次代を担う人材の育成▼農村集落の活性化とまちなか再生▼市民生活における安全・安心の確保-の重点課題の解決のための予算編成がなされており、評価する。
- ○市民の安全対策として、平成27年度に引き続いて普通 財産のため池や建物を解体し、公共財産の適正保有を 行うことを評価する。今後引き続き、計画的に老朽施 設の解体を進められたい。
- ○コミュニティ放送中継局整備補助事業において、オフトーク終了後のFMあやべの重要性を考え、中継局の整備拡充を図り、不感地域解消の推進を願うとともに、防災ラジオの普及にも努められたい。
- ○本市が先駆的に実施してきた保育園の幼児園化が、いよいよ国の制度「認定こども園事業」として実現することを評価する。
- ○障害者グループホーム整備推進事業費について、グループホームが不足している現状を見据えた予算付けを高く評価する。今後も障害者の地域生活への移行にご助力願う
- ○人間ドックに対する期待は大きい。新たにルネス病院 を含む3医療機関で対応される。さらなる受診率向上 の啓発に努められたい。
- ○子育て世代包括支援センター事業を活用し、妊娠から 出産・育児の切れ目のない支援を行うワンストップ拠 点の開設に取り組むことを評価する。子育て世代に優 しい綾部をアピールするために「子ども条例」の制定に も期待する。
- ○野生鳥獣被害総合対策事業費で、農作物等の被害拡

- 大阻止のため、駆除の徹底を図られるとともに、耕作 放棄地解消のための抜本的対策を求める。
- ○さまざまな事業を活用し、担い手の育成、ブランド産品 の育成、法人や集落での生産体制の維持、保全管理に 取り組んでいることを評価する。今後、さらに農業政策 を戦略的に行い、綾部独自の攻めの農業プランの確立 に期待する。
- ○北部リサーチパーク推進事業により、綾部を核にした 府北部におけるものづくり産業の発展に向けた取り組 みに期待する。新たな企業誘致、産学公連携共同研究 開発、人材育成に期待する。
- ○急傾斜地崩壊対策事業で、危険な避難所は早急に安 全対策を講じられたい。
- ○原子力防災計画は早急に実効性あるものとすること。
- ○市民要望の最も多い市道整備予算が、昨年度より増額 となっていることを評価する。多くの市民要望に応える ため、今後さらなる取り組みに期待する。
- ○内水対策事業を活用し、浸水被害の軽減を図るため、 排水ポンプの設置を行うことを評価する。さらに恒久 的内水対策に取り組まれたい。
- ○社会体育施設整備事業として新たな用地確保に取り組まれたことを評価する。新市民センター整備に向けた 実施設計は、市民の声や利用団体の要望を聞いて、進められたい。
- ○大規模校の給食調理施設整備事業を評価する。今後、建設事業費や整備後の経常経費の見通しも精査する中で、設計段階から効率の良い施設となるよう留意されたい。
- ○飛び立て!中学生海外派遣事業は、意欲ある生徒に貴重な体験のチャンスを与えると評価する。今後も継続発展する事業となるよう期待する。

■ 市立診療所等特別会計

○「地域包括ケア」と市立診療所の役割を検討し、安心し て地域に住み続けられるまちづくりを構築されたい。

■ 国民健康保険特別会計

○保険料の据え置きを評価する。健康年齢の引き上げを 目標に、さらなる保健事業を徹底されたい。

■ 介護保険特別会計

- ○地域支援事業の推進に当たっては、多くの市民が参加 する介護予防事業の展開を期待する。
- ○新年度から要支援のサービスが地域支援事業へ移行 し、大きく変更になる。サービス低下と介護事業所の負 担が懸念される。サービスが後退しないよう、市は状 況を把握し、国・府へも要望すること。

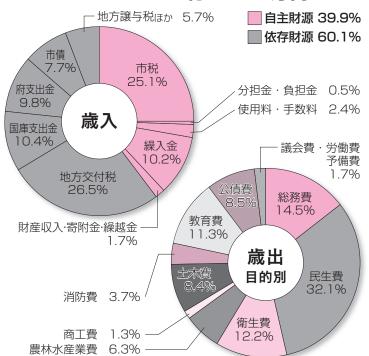
●平成27年度補正予算の内容

一般会計1件と特別会計8件、公営企業会 計2件の合計11会計で補正を行い、総額4億 6321万円の増額となりました。

一般会計では、本市2番目となる施設一体型 小中一貫校の整備を促進するため、東綾中学 校改築事業費(1億6942万円)と低所得者の 高齢者を対象に臨時福祉給付金を給付するた め、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事 業 (1億8328万円) が増額されました。 他は主に 事業費の確定見込みによる補正です。

平成28年度 歲入歲份の股別(一般全部)

《歳入·歳出》 170億397.4万円



■簡易水道特別会計

○山家西簡易水道統合整備事業は、大規模な事業費で あり、工事発注に当たっては、多くの地元業者が参画 できるよう地域経済活性化への配慮を行うこと。

■ 下水道事業特別会計

○内水で悩む地域にとって朗報となる雨水対策事業の着 手を評価する。今後相当な事業費が予想され、費用対 効果や将来の財政への影響等を十分に勘案した事業 計画を策定すること。

■上水道事業会計

○平成29年度に上水道事業会計と簡易水道会計の統合 が実施されるが、簡易水道事業への補助金を引き続き 継続するよう、国・府へ強く求めること。

■ 病院事業会計

○医師等の確保に努力され、市民が安心して必要な医療 を受けられる医療体制の確保を願う。

●審査の結果

採決の結果、平成28年度一般会計、介護保 険特別会計、の2議案は賛成多数となりました が、これらを除く22議案は全員賛成で可決しま

なお、本会議での採決に際しては、賛成多数 対、荒木敏文議員から賛成の立場で討論があり ました。

(6ページに要旨を掲載)

平成23年度

○一般会計予算

(170億397万円)

- ●認定こども園運営事業費 市内5園(予定)を認定こども園に移行
- (4億9545万円)
- ◆放課後学級運営事業費

(7480万円)

サービスの充実を図る

(2818万円)

●パイプハウス整備事業費 京野菜等の産地形成等を図る

●農業用施設等改良整備事業費 (1421万円) 農地の保全を図るため、農業用施設を整備

- ●橋りょう長寿命化対策事業費 (1億1200万円) 橋りょうの適正な維持管理に努める
- ●道路整備事業費 (1億5124万円) 生活道路の改良、舗装等の整備
- 東綾中学校改築事業費 (4億6021万円) 東綾中学校の校舎改築
- ●飛び立て!中学生海外派遣事業費 (839万円) 市立中学校生徒を海外に派遣

資格者とするべき。綾部市は世界連邦都市宣言第一号と は無資格者も可能だが、異常の発見、緊急時対応等から有 支援のサービスが切り離され、市の事業となる。事業提供

して、安保法制に反対するべき。

日本共産党

ではなく、課題が山積している。実効性あるものへ緊張感

のため努力をするべき。今の原子力災害避難計画は完全

「の悪政の防波堤となり、貧困と格差の是正、公共の福祉

をもって早急に策定するべき。隣保館事業や、特定の団体

への運営経費までの補助はやめるべき。介護保険では、要

搗

税が暮らしと経済に大打撃を与えている。綾部市として 通以上の返信があり「生活状況が悪い」が76%。消費税増

共産党が実施したアンケートには500

頭 久美子

創政会 荒

木

敏

文

来を見据えた予算となっている。市民の命と暮らしを守 解消、生活道路整備、市内全校での完全給食実施、及び、 ター設置、居宅への看護師派遣制度、米作りへの独自支 財政運営に配慮しつつ、新たに子育て世代包括支援セン 画性は極めて重要。市民の安全・安心の確保を最優先に、 いる。「ローマは一日にして成らず」で行政の継続性・計 で施策を遂行してきた結果、今、綾部市によい風が吹いて るため、まちづくりのために欠かせない予算である。 総合計画後期計画のスタート年に相応しいきめ細かで将 新しい介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み等 援、京都北部リサーチパーク構想推進、市街地の浸水被害 総合計画 の前期5年間、 コツコツと計画に沿った予算

介護保険特別会計予算について 般会計予算について

り上げられたものである。 実施や綾部市振興計画審議会を設置し、市民とともにつく た、策定に当たって、市民アンケート調査、パブリックコメントの の実現に向けた取り組みを推進するのかが示されている。ま 諸課題に対し具体的にどのような事業を展開し、将来都市像 本市を取り巻く状況も分析し、現在の状況や成果を材料に、 を総括し、課題を把握した上で策定されている。なおかつ、 が最終年度に当たる。後期基本計画では前期5カ年の成果 前期5カ年に係る基本計画が定められており、平成27年度 第5次綾部市総合計画は、 全期間を見通した基本構想と

この計画をもとに、将来都市像を実現するために オール綾部体制で取り組むことを誓い、賛成する。

第5次綾部市総合計画後期基本計画の

ている。 地方自治法第一条は「住民の福祉の増進を図る」と定め

を冠した人権問題への対応は改めること。現状では同和問 対の態度を示すこと。④「同和問題をはじめとする」の枕詞 ③防災対策の強化。とくに原発の再稼働にはキッパリと反 ト。国にきちんとものを言い、独自制度で市民を守ること。 障制度存続のため」を理由に、負担は増やしサービスはカッ らし応援、住民福祉の充実を図ること。国の流れは「社会保 回復の最大の鍵は個人消費を増やす施策を行うこと。 と。多くの市民は「景気回復」の実感は持っていない。景気 題の解決の展望が示されていない。 賛成できない理由は、 ①地域経済の現状認識が違うこ ② 暮

日本共産党 吉 崎

久

策定について

No.113 あやべ市議会だより

畄

英

晃

6

新政会 **片**

《 議決(可決・同意) 結果の一覧》

(□=可決 ■=否決)

| 賛成:○ 反対:× | 民政会 | 創政会 | 共産党 | 新政会 | 公明党 | 賛成:○ 反対:× | 民政会 | 創政会 | 共産党 | 新政会 | 公明党 |
|--|-----|-----|-----|-----|--------|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 市長提案の議案 | | | | | | 平成28年度当初予算 | | | | | |
| □行政不服審査会条例の制定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □一般会計予算 | 0 | 0 | × | 0 | 0 |
| □職員の退職管理に関する条例の制定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 〈10特別会計〉 | | | | | |
| □消費生活センターの組織及び運営等に関する条 例の制定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □市立診療所等特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □特定用途制限地域内における建築物等の用途の | | | | | | □農林業者労働災害共済特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 制限に関する条例の制定 | 0 | 0 | 0 | 0 | | □国民健康保険特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □まちづくり条例の制定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □介護保険特別会計予算 □後期高齢者医療特別会計予算 | 0 | 0 | X | 0 | 0 |
| □空家等対策の推進に関する条例の制定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □情報公開条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □駐車場特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □個人情報保護条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □簡易水道特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □職員定数条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □下水道事業特別会計予算 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| □職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □地域排水事業特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償 | | | 0 | 0 | | □住宅·工業団地事業特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | | |
| 等に関する条例の一部改正 | | | | | | (2企業会計) | | | | | |
| □人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の | | | | | | □上水道事業会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一部改正について | _ | | | _ | | □病院事業会計予算 | | | | | |
| □特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 平成27年度補正予算 □一般会計補正予算(第4号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □実費弁償条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □介護保険特別会計補正予算(第 4 号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| □一般職職員の給与に関する条例等の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □駐車場特別会計補正予算(第1号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □市税条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □簡易水道特別会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| □固定資産評価審査委員会条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □手数料条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □地域排水事業特別会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □国民健康保険条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □住宅·工業団地事業特別会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □介護保険条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □上水道事業会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及 | 0 | | 0 | 0 | | □病院事業会計補正予算(第2号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | | | | | | 専決処分事項の報告 | | | | | |
| □指定地域密着型介護予防サービスの事業の人 | | | | | | □幼稚園保育料に関する条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □一般会計補正予算(第5号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 | | | | | | □住宅·工業団地事業特別会計補正予算(第3号) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □工場設置奨励条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 人事案件 | | | | | |
| □火災予防条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □固定資産評価審査委員会委員の選任 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □第5次綾部市総合計画後期基本計画の策定 | 0 | 0 | X | 0 | 0 | □副市長の選任 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □辺地総合整備計画の策定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □人権擁護委員の候補者の推薦 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □市有財産中一部譲渡 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議会提案の議案 | | | | | |
| □市道路線の認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □市議会情報公開条例の一部改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □訴えの提起 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 意見書 | | | | | |
| □家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を完める条例の一部が正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | □建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| を定める条例の一部改正 | | | | | \Box | ■各議員の態度 ・すべての議案において、会派内等で可る ありません。 | の態 | 度が | 分かれ | たも | のは |

建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

アスベストを大量に使用したことによるアスベスト(石綿)被害は、多くの労働者、国民に広がっている。現在でも、建物の改修・解体に伴いアスベストの飛散は起こり、労働者や住民に被害が広がる現在進行形の公害となっている。また、東日本大震災で発生した大量のがれき処理についても被害の拡大が心配されている。

欧米諸国で製造業の従事者に多くの被害が出ているのに比べ、日本では、 建設業就業者に最大の被害者が生まれていることが特徴である。これは、輸入 された石綿の80%から90%が建設資材に使用され、日本では建築基準法など で不燃化、耐火工法として石綿の使用を進めてきたことに大きな原因がある。

建設業は、重層下請構造や多くの現場に従事することから、労災認定にも 多くの困難が伴い、認定されないことが多々あるほか、多くの製造業で支給さ れている企業独自の上乗せ補償も充実していない実態がある。

国は、平成18年に「石綿による健康被害の救済に関する法律」を成立させ、 その後も医療費・療養手当の支給対象期間の拡大等の改正を行っているが、 補償内容としては不十分なもので、被害者及びその遺族の生活も含めた補償の充実や救済基金の拡充など、制度の根本改正を求める声があがっている。

議長は議案の採決に加わっていません。

石綿による疾病は、30年から40年という長期間経過した後に発症することが多く、亡くなってから労働災害が認定される事例や、医学的認定基準を満たさず、労働災害の認定に結びつかない事例がある。平成24年の東京地裁判決、平成26年の福岡地裁判決は、いずれも国の責任を認め、京都判決では、建材メーカーの責任を認めるものとなったが、被害者の苦しみは今なお続いており、早期に労働災害が認定されることは、発症した建設従事者にとって大きな支えとなるものである。

また、多くの被害者が発生している建設業従事者に対する救済が図られることで、すべてのアスベスト被害者に対する問題解決に波及するものと考える。

ついては、国におかれては、建設業従事者におけるアスベスト被害者と、遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期解決を図るよう要請する。

□消防団員等公務災害補償条例の一部改正

全市で子どもたちの育ちを支える仕組みづくりを

創政会 高 橋

輝

ら245人増加している。今後の綾部市の子育て支援策は。 親子までが集える場の提供なども実施。人口は平成20年か 極的に打ち出している。親子交流広場を開設し、妊婦から えるよう、また、出生数を増やしてもらうための政策を積 (対策を行っている。特に子育て世代の方に定住してもら 岡山県総社市では、企業誘致を大きく進め同時に人口

発達支援センターが、 設置。妊娠期から出産直後の妊産婦や新生児への支援を拡 拠点「子育て世代包括支援センター」を保健福祉センターに ニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップ 新たな施策として、妊娠時から子育て期にかけて様々な 発達障害等で支援を必要とする未就学児を支援する児童 産み育てやすい環境づくりに包括的に取り組んでいく。 綾部には開設されていないが、 開設

> Α えている。 含め、整備については検討しなければいけない課題だと考 している。通所児童の増加が見込まれるため、当面は午後 療育を実施する中で対応し、将来的には場所的 現在は保健福祉センター内で、 午前中に療育教室を実 なことも

どうか。 制定し、全市で子どもたちの育 れている。本市でも制定しては ちを支える仕組みづくりが行わ 総社市では「子ども条例」を

この計画に基づいて進める。 すこやかプランを策定。当面は 推進法に基づき、新あやべっ子 本市では次世代育成支援対策



実効性のない避難計画のもとでの原発再稼働は中止を

では7年程度で満杯となる。それでどうして再稼働反対を 表明しないのか。 使用済み燃料の行き先が全く決まっていない中で、現状

理体制は国が責任をもって行うべきであり、そのことを強 く国に要望している。 使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の中間・最終処

:相当遅れた。それに対して抗議などは行ったか。 高浜4号機で2月に連続して事故が起こり、20日は通報

とも協議し対応している。 期して再稼働すると説明した後のトラブル発生であり、府 町の約9千人の避難、及びスクリーニングの場所にされて 上杉の市総合運動公園が、 改善と事象の速やかな連絡を申し入れた。関電が万全を 地元自治会や施設管理者への説明、さらには除染水 原発事故時の高浜・おおい両

> 進入と聞くが可能なのか。 処理など、どうなっているのか。 避難は綾部PAからの

日本共産党

吉

祫

久

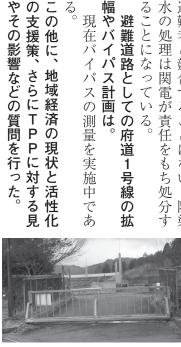
の

避難者と競合することはない。除染 解もされている。場所は運動公園でなく球場であり、 地元説明は2月19日に行い了解を得た。 施設管理者の了 地元

幅やバイパス計画は。 現在バイパスの測量を実施中であ 避難道路としての府道1号線の拡 ることになっている。

A

解やその影響などの質問を行った。 への支援策、さらにTPPに対する見 地域経済の現状と活性化



舞鶴道綾部パーキングエリア出入口 (市総合運動公園付近)

様々な子育て支援が行われている 保健福祉センター

Q

3月6日から8日の3日間にわたって 15 人の議員が市政全般について質 各会派の代表4人が質 問を行いました。なお、6日は「日曜議会」を開催し、 問を行いました。ここでは、代表質問と一般質問の要旨を掲載いたします。 (掲載は登壇順)

> 思うが。 さらにタイムラグはあると思うが、 命題である園 第三セクター鉄道の選択も視野に考えなければならないと 在来線になる可能性が想定される。地方自治体で維持する イドからの要望はどのように考えているのか。 方で山陰本線や舞鶴線がJRから原則経営分離され並行 わがまちに新幹線を。仮に舞鶴ルート案が現実となれば、 綾部間の複線電化促進との関連についても、綾部市サ

ことが優先事項である。 点では延伸ルートも決まっていない段階で調査対象になる 部にとどまらず国益につながるプロジェクトである。現時一並行在来線の課題は承知しているが、新幹線は京都府北

治体とも連携する中で、JRに対し実現に向けて今後も活 ともに要望活動を展開しており、さらには京都府や関係自 園部・綾部間の複線電化の課題は、従前どおり南丹市長と

> 発もできず廃止となった駅前通り線もある。まちづくりの と協力が不可欠であり、実効性のある計画が求められるが、 根幹である道路整備は指定を受けた時点で周辺住民の理解 される計画道路が示された。中には半世紀以上放置され開 今後の対応はいかがか。 都市計画道路見直しに鑑み、継続される計画道路と廃

のある計画の推進に努めていきた に書いた餅にならないよう実効性 る。今回見直した道路計画が、絵 チェンジからのアクセス等であ 重要性や混雑緩和対策、インター た。都市の骨格形成、交通機能 見直しの視点は4点ほどあ 0

民政会 相 根

緑引き廃止後のまちづくりについて問う

政運営方針と当初予算のポイントは何であるのか。その心、山崎市政2期目後半戦のスタートである平成28年度、市 意気を問う。

る予算とした。 施策を取りまとめた。予算については綾部創生を加速化す 略と総合計画に基づき、地方創生をキーワードに具体的な 綾部に吹いている良い風を活かしつつ練り上げた総合戦

期待し、積極的に支援する。 りのモデルとして、また、クラスター戦略の具体策として 想は、田園居住地区のまちづくりの基本と考えるが、いかがか。 線引き廃止後のまちづくり計画において、「小さな拠点」構 志賀郷地区の取り組みは、綾部市内での小さな拠点づく

いかがか。

公共施設等管理計画は、まちづくり推進の重要な要素で

さな拠点」づくりワ

ならないが、いかがか。 あり、市民の満足度と同時に財政の健全化を図らなければ

と合意形成し、進める。 行財政健全化委員会を立ち上げ、住民 づくりのあり方に係わることであり、 公共施設のマネージメントは、まち

興策を強力に推進すべきと考えるが、 り循環型林業の発展を目指す。 の地域活性化の重要要素として林業振 プラン、林業戦略会議の取り組みによ 市として、これまでの森林マスター 「森林は宝の山」の認識の下、中山間

雄



新幹線・舞鶴ルート案

で考えるべき

ごみ問題は重要課題 総合的な視点

Q ▲ ごみの減量化は大変重要だ。 らすことが課題だと考える。 減量化が取り組まれているが、 市 ・民と事業者、行政が連携し、ごみの 市の考え 紅類を 減

> Α Q

3カ所にあり、

入居定員の15名が入居

|活し、医療、介護、生活支援を|

体的

加する中、高齢者が住み慣れた地域で 独居老人、老老介護、認認介護が年

グループホームの本市での現状は。

されている。

開設について、その主体者となりえる

事業者とは。

NPOを含む法人でなければならない

グループホームとして利用できる建物

- Q ごみの削減目標は、前年度比5%減を みは。 目標にされているが、今年度達成の見込 家庭系のごみで、平成25年 26年度1:2%減 だが目標達 度2.4 成に %
- みづくりが必要ではないか。 至ってない。 ングだと議会答弁もあったが、その仕組 ごみが手を離れる瞬間が分別のタイミ
- 配布され、一定の効果をあげたとされて するために、雑紙を入れる袋が試験的に さらにPRの方法を考えていきたい。 という方法でリサイクルを行っている。 TAの団体の資源回収に出していただく ただき、古紙回収保管庫や、自治会やP ごみを捨てる時点で紙類を分別して 京都市では、ごみとなる紙類を資源化
- 域にうかがい 請があれば地 るところ。要 !員に委嘱を行い、ご活躍いただいて 現在リサイクルごみは、リサイクル推

考えか。

え、今後、

員が同行して、理解を求めている。

法人が地元に出向いて説明する際、

職

0

需要に供給が追い付かない現状を踏ま

市の施策として、どのような

行政の関わりはどうか。

Hill

いるがどうか。

佳代子

■綾部市クリーンセンター

グループホーム (共同生活援助) 増設にさらなる支援を

場合がほとんどである。

改修工事に多額の費用がかかり、新

に適合するために改修工事が必要となる

中古住宅等でも利用は可能だが、法律

か。

ていると聞いたが、市有地を利用できな するほうが安価になるため、用地を探し

検討していく余地はあると考えている。

新設に対する地元の反対運動に対し、

法人との密接な連携を図る中で、

A

とは、どのような建物か。

Q

上 宣 弘 村 新政会

井

る。提案につ を伝えてい

いては今後検

日本共産党

田

分別の重要性

には、 きたいと考え 関等と連携を 援を行ってい 切な助言や支 図りながら適 している法人 建設を計画 関係機



【グループホームゆうゆう荘 (物部町)

O

問

題 等 が

森

度実施する訓 あった。来年

練では、関係

公明党

地域包括ケアシステムの構築の考えは

年で総合防災訓練を実施し、そのほかに練の重要性が言われている。本市では隔 果と課題、そして来年度の総合防災訓 も防災訓練を実施されているが、その成 サービスを、市が取り組む地域支援事 づけている。予防訪問介護・通所介護の 画的に進めることを基本理念として位置 ステムの構築の考えはどうか に受けられるようにする地域包括ケアシ

街地からの距 場の広さ、市 なかった。会 設置スペース 害時での現場指揮官の状況判断をする訓 住民避難訓練等が実施できた。課題とし 連絡体制の確認、情報伝達手段の確認、 て、見せる訓練を重視してきた中で、災 各機関の

美

義

■平成26年度の総合防災訓練

防災訓練について問う

実施への考えはどうか。 防災関係機関との連携構築、災害時

業

第7次高齢者保健福祉計画の中で、

久美子 日本共産党 搗 頭

保定着戦略会

:福祉人材確 「京都府北

Q と増設の考え、また送迎はどうか。 を位置付けている。そこへの専門職配置 や交流ができる場として「認知症カフェ」 とその家族などが気軽に立ち寄れ、相談 オレンジプランを策定し、認知症の人 認知症は誰でもなり得る病気で、 玉

Q

「働きたいけど、どうしたらよいの からない」など、悩みを持つ若者への「働きたいけど、どうしたらよいのか

脳卒中など、一刻を争う救急事案で市内

ター . 「認知症カフェ」は、地域包括支援セン 安く、採用が困難」としている。綾部市 職員不足と回答し、その7割は「賃金が 介護職員不足は顕著である」とのこと。 ていない。ハローワークでも「ここ数年 が、労働力調査を見ても従業員数は増え 0) 療型のカフェを立ち上げる予定。家族と 増設は検討していきたい。新年度から医 ている。カフェの必要性は感じており、 介護労働実態調査では、事業所の6割が 参加が前提で、送迎は考えていない。 市内の介護施設は5年間増えている の専門職と連携を取るように依頼し

制度や市外からUIターンして介護事業いない。介護福祉士の育成修学資金貸付は認識しているが、実態の調査はできて ている。府で 所に採用された場合の家賃補助を行 の実態把握や対策はどうか。 市内で、介護人材の確保が困難なこと

27 2 ₹ !!

堀

達

也

Α

水道使用料金の改定で16㎡の基本水量

通の課題とし

部地域の共 」を設置し、

■専門家によるカフェ

日本共産党

あやべ若者サポートステーション新年度からは 下水道料金体系の見直しを

が決定している。

1164人が登録をし、

614人の進路

定の成果を収めている。この7年間で、

要であると考えるがどうか。

平成20年度から国の事業を受けて一

している。取り組みの状況はどうか。

支援をあやべ福祉フロンティアとNPO

法人まごころが受託し、若者就労支援を

この結論が出ていない中で来年度「地域

㎡の基本水量 20 討する必要が を廃止したことにより、今後見直しを検 るのは、 を採用してい 市を含め6市 綾部



■下水道本管と掘削機

民政会

Q なっている。その検査内容と同じか。 テーション」で補助金の不正使用があり を行う状況ではないと聞いている。 事業経費814万円の返還と契約解除に 若者サポートステーション事業」の申請 下水道料金体系の改定が必要ではない そのように聞いている。 昨年末に「丹波地域若者サポー トス

防災ラジオ

の医療機関に搬送後、他市に転送となり、 けも検討していきたい。 は難しい面もあるが、京都府への働きか 協議する場は必要と思われ、行政主導で スクが高まる。しかし、 断で他市の医療機関へ搬送することはリ 門的な治療を受診できる医療機関へ直接 た、その連携を本市から働きかけることが 搬送できる救急医療連携が図れないか。ま 時間的なロスが発生する場合、最初から専 医師の介入がないまま救急救命士の判

▲ 受託団体が国・府補助金の事務処理等

について検査を受けている最中であり、

電気や通信の停止時に有効で、災害時

くなったと聞いているがどうか。

新年度から若者就労支援事業ができな

行っている。

之

喜

討を進めたるが、今後検 理の と個人情報管 全団員となる など課題もあ 料が発生する システム使用 問題や、

清

種



本市から広域救急医療連携の取り組みを で情報伝達手段の充実を

、広域医療問題を

現在、幹部団員にはE

▲ 防災ラジオが有効な伝達手段であると 現在のところ導入する予定はない。 要請システムを導入されてはどうか。 縮や、深夜でも効果的に緊急事態を告知、緊急時における消防団員の出動時間短 受信できない地域がまだまだある中で、 認識はしているが、FMいかるの電波が として、防災ラジオの普及が有効では。 の情報伝達手段の充実を図る手段の一つ できるメーリングリストを活用した出動 ル指令を ■FMいかるの防災ラジオ

荒 木 敏 文 創政会

改築に関する質

東綾中学校

による綾部市の 林業推進計画等

そのほか、市

進

も必要と考えるが。

林業の活性化対

問をしました。

■現在の山家駅周辺

民政会

吉

崎

「森の京都」東部エリア事業と山家駅再生 プロジェクトを連携させ相乗効果を!

に、山家駅が選ばれたのはなぜか。 カ所の無人駅をモデルケースに指定した中 アクションプラン作成の委員会を発足。6 ぎわいの復活のため、駅再生プロジェクト 京都府は府内の無人駅を拠点としたに

Q

今日まで、大雨が降るたびに黒谷和紙

労働基準法に関する基本的な事柄を定

12

- 考えている。 績があることも指定の要因ではないかと は地域活性化に様々取り組まれている実 肌で感じたことや、以前から山家地区で 変すばらしく、観光資源としての価値を 察・検討。山家駅は河岸段丘で景観が大委員会と府の担当職員が市内4駅を視
- たらされるよう工夫していきたい。 また、「森の京都」事業との相乗効果がも 積極的に協力していくこととしている。 積極的に関わっていくべきではないか。 度ともうまく整合する。市は地元の駅再 東部エリアの玄関口であり、事業実施年 取り組まれている。山家駅は「森の京都」 駅が指定されたことを、千載一遇のチャ 導的に取り組む駅の検討対象として山家 生計画と「森の京都」事業を連携させ、 ンスと捉え、委員会を立ち上げ積極的に 市としても京都府と連携を図りつつ、 地元では府の駅再生プロジェクトを先

黒谷川の改修に向けた具体的計画は ども園における教育のあり方は

検討したいと考えている。

の和式となっている。観光の面からして

黒谷和紙会館のトイレが現在簡易水洗

な構造、または河川断面について、どう

ている状況等考慮し、現実的に対応可能

狭あいな地形、そこに民家が隣接

のように進んでいるのか。

が、今後の改良に向けた具体的計画はど 浸水し、通行止めが余儀なくされてきた 会館前から上流にかけて、市道黒谷線が

いったことができるのか、実施につい

▲ 基本的には所有者で行うという認識だ 行される園があるが、教育の部分につい平成28年4月から、認定こども園に移 究をさせていただきたい。 るが、市としての考えは。 あり、可能な支援策について、 が、本市の重要な観光資源という側面も も水洗化の洋式にする必要があると考え か、綾部市学校教育研究会などの関わり てのあり方はどのようにしていかれるの 調査、

研



■黒谷川(左)と市道黒谷線(右)

片

新政会

Q ブラックバイトから身を守るために 携を図り、広報に努めていきたい。 期的に広報等で市民の皆さんにお知らせ 生のニーズも踏まえ対応していきたい。 有し、高校とも連携を取りながら、高校 得る取り組みが必要ではないか。 する必要があるのではないか。 も、高校生を対象に、労基法等の知識を 広報を行っており、今後も関係機関と連 効果はあると考えており、必要性を共 労働に関する制度改正等は広報紙等で

い。げていきた 進め、市民に 親しまれ、本 活用の場を広 の利用促進を 活用や民間で ツールとして の情報発信

畄



■産業まつりで活躍するまゆピーたち

労働基準法等を定期的に広報すべきでは 本市の情報発信の現状と今後の展開は

S N S

晃

英

らは、お礼等のお便りをいただいている。 今後もきめ細やかな情報提供に努めたい。 キャラとするための今後の戦略は。 の課題、また、利用者からの反響は。 民制度があるが、これまでの成果と今後 んから愛され、市外でも人気のあるゆる し、さらなる拡大を図りたい。利用者か 会員数は増加し、今後もニーズを把握 情報発信のツールの一つとして特別市 重要項目を中心に情報発信をしてきた。 市内外に対する本市の情報発信につい 本市のゆるキャラをもっと市民の皆さ 取組状況と今後の課題は。

創政会 波多野 文 義

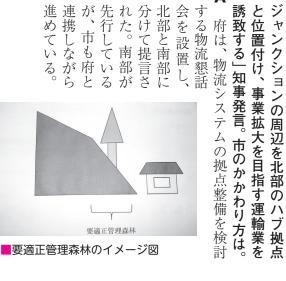
れた。

空家等への対策は、公平公正な方法で 災害予防事業費補助交付要綱が必要では

の な生活環境の保全を図るため、 関わりで執行が難しい。対処法は。 制定が提案された。 綾部市空家等対策の推進に関する条例 市民の安全・安心 緊急安全

- を市が緊急安全措置として講じるもので、 ることが可能だ。本条例は、最小限の措置 り壊しまでの想定はしていない。 !する特別措置法を直接適応して対応す 空家等への対策は、空家等対策の推進に 一が実施できるものだが、私的所有
- 指定、災害予防事業費補助交付要綱が 管理に関する条例や、 定されているが、市の対応が必要では。 害を防止するため、京都府森林の 京都府では、森林の荒廃に起因する災 要適正管理森林の 3適正な

あ めには、 策定していきたい。 る。本年6月をめどに、 交付要綱に基づく補助金を活用するた 府の要適正管理森林等災害予防補助 京都縦貫道の開 市の補助要綱を策定する必要 通 によっ できるだけ 綾



子

暫定的な

2基設置されるが、

どのようなものか。

幸

本

期までには して、出水 浸水対策と

「子育て世代包括支援センター」の内容は 古川樋門に設置される仮設ポンプとは

の取組内容とは。

プ拠点「子育て世代包括支援センター

開設される、妊娠期から子育て期にわた

総合的に支援を提供するワンストッ

平成28年度から保健福祉センター

取り組みが大事だが、その助成内容は。 援体制の充実・ 環境づくりに包括的に取り組む。 新生児への支援の拡充、産み育てやす であった妊娠期から出産直後の妊産婦 子どもを望んでおられるご夫婦に、 従来からの妊娠・出 強化に加え、支援が手薄娠・出産・子育て期の支

心して治療を受けていただく不妊治療の 度。男性不妊治療給付制度もある。 6 不育治療等給付は一回の妊娠に10万円が限 平成28年度に古川樋門に仮設ポンプが 万円。人口授精分の補助限度は10万円。 一般不妊治療保険適用分の補助限度は

校などの認知度が低い。市民や事業者法」は、各省庁の通知が遅れ、企業や など、あらゆる機会で周知に努める。 啓発活動はどうするのか。 一よ、各省亍の通知が遅れ、企業や学4月から施行される「障害者差別解消

Q

松

定。 がを設置予 がを設置予

民政会

■平成28年4月に開所した子育で 世代包括支援センター

日曜議会の報告

3月6日に開催しました第18回日曜議会は延べ78人の みなさまにお越しいただきました。ありがとうございまし た。議会は開会中、いつでも傍聴できます。ぜひお越しくだ さい。

6月14日(火) 本会議(議案上程)

平成28年6月定例会の日程予定

までの18日間の会期で予定しています。

6月定例会は、6月14日から7月1日

20日(月) 請願受理締切り(正午)

21日(火) 一般質問

22日(水) 一般質問

一般質問 23日(木)

24日(金) 予算決算委員会

(総括質疑)

総務教育建設委員会 27日(月)

28日(火) 産業厚生環境委員会 29日(水) 予算決算委員会

7月 1日(金) 本会議(採決)

議会情報公開条例に基づく公文書の開示実施状況

昨年4月1日から本年3月31日までの公文書開示請求は ありませんでした。議会に関する情報公開については、議会 事務局(電話42-1259)へお問い合わせください。

特別委員会の廃止

総合計画審査特別委員会は審査終了に伴い、廃止しました。



第7回の「小学校編」は、西八田小学校を訪問し、編集委員が総務委員6人の声を聞いてきました。西八田小学校は、未来を切り拓く子どもの育成~夢をかなえる西八田小学校~「自ら学び正しく心豊かに生きる子」を目標にかかげ「自ら考え、行動できる子ども」「自分を大切にし、人を大切にできる子ども」「健康でたくましく生きる子ども」をめざす児童像として取り組んでおられます。

学校のどんなところが好き?

あいさつ運動でみんなが笑顔であいさつ、元気。給食がおいしい。オペラを観に行き小澤征爾さんに会ってきた。友達に会える。全学年みんなが仲良く学校行事に協力できる。毎週水曜日地域の人が本を読んでくれる。西八田米がおいしい。空気がいい。100年以上の学校と地域の歴史がある。全校で朝マラソンを頑張る。三重跳びができる人が多い。困っている人がいたら必ず誰かが助ける。



地域(綾部全体)のどんなところが好き?

登校に見守り隊の人がいてくれる。自然が豊かで、緑が多い。児童センターがあり、祭りや行事がある。地域の人たちは優しく親切で、たくさん協力していただける。初対面でも仲良く優しくしてくださる。地域の行事に子どもが参加。太鼓がある。交通の便がいい。手すき和紙の体験ができ、卒業証書になる。地域の人はいつもみんな笑顔。野菜やお米がたくさんとれる。たくさん行事がある。



季節に関係なく朝早くからいつも見守ってくださる。大きな声であいさつしてくれる。行事の準備や道具を貸してくださる。より良い暮らしになるように考えてくれている。ファミリーマートで職場体験。幼稚園との交流で、つながりがある。参観等があるたびに見に来てくれる。米作りなど教えていただける。



大きくなったら どんな仕事がしたい?(目標)

高齢者に手すりや、座りやすい椅子など作ってあげたいので大工さん。人と話をすることが好きで、人を助けたいという気持ちが強いので警察官(2名)。体を動かすことが好きなので野球選手。ものづくりが好きなので、新しいものを開発したり、ものを直す仕事。ものを作る仕事。自衛隊。

取材を終えて

みなさんが、地域や地域の方々を大切にする気持ちは、学校生活の中で深くかかわっておられる地域の皆さんがあるからだということがわかりました。男子だけの役員さんですが、全校生徒70人余りが「みんな一緒!」の優しい気持ちを持っておられると感じます。そんな優しさを忘れずに、これからも勉強やスポーツ、友達づくりに励んでください。

編集後記

3月定例会においては「住んでよかった」「住みたくなる」 綾部実現のために多くの議案が提出され、熱い議論が交わ

されました。また、第5次綾部市総合計画後

期基本計画スタートの年でもあり、このことについても多くの意見が交わされました。、28年度も4月からすでにスタートをしているところですが、引き続き開かれた議会を目指して取り組んでまいります。



編集/議会だより編集委員会

安藤和明・吉崎 進・種清喜之・荒木敏文・吉崎 久・井田佳代子・片岡英晃・森 義美

